

## 指定予定者の選定結果について

担当課：市民自治部同和・人権推進課

施設名
伊丹市立男女共同参画センター
所在地：伊丹市宮ノ前2-2-2 伊丹商エプラザ5階

上記施設では、供用開始の令和2年4月より施設の管理運営に指定管理者制度を導入するにあたり、指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）		
名称	特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西	
代表者	理事 田上 時子	
所在地	宝塚市中野町4丁目11番地	
指定期間（予定）		
令和2年（2020年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日まで（3年間）		
選定方法（公募・非公募の別）		
公募		
選定理由		
選定委員会において審査した結果、当該団体については選定基準をすべて満たしており、 ①当市の男女共同施策の方針を理解し、事業計画の内容は、総じて、施策の課題を捉えた事業提案がなされるとともに、来館・利用促進のための方策も含め、専門的な見地から事業展開を提案していること。 ②他市において同種・同規模の施設運営を行い、施設運営に関するノウハウを十分に有していること。 ③十分な市民サービスの提供を可能とする人員配置であり、職員の資質向上の方策が確保されていること。 などが評価され、当該団体を施設の設置目的を効果的に達成できる団体として選定した。		
選定までの経過		
R1. 8. 6	第1回選定委員会	募集要項・審査方法・審査項目の詳細等の決定
R1. 9. 2	募集要項の配布	R1. 10. 1まで
R1. 9. 2	申請書の受付	R1. 10. 1まで
R1. 9. 10	現地説明会	2団体出席
R1. 10. 18	第2回選定委員会	プレゼンテーション審査・指定予定者の決定
申請団体数		
2団体		

**選 定 委 員 会 の 構 成 (◎は委員長)**

氏 名	役 職 等	備 考
多田 勝志	伊丹市市民自治部長	◎
榊村 一弘	伊丹市総合政策部長	
堀口 明伸	伊丹市総務部長	
天野 純之介	伊丹市財政基盤部長	
浜田 律子	伊丹市市民自治部共生推進室長	
中谷 政美	市民委員	
廣兼 亮	公認会計士	
西尾 亜希子	学識経験者	

**選 定 基 準 等**

項 目	審査時の配点等
①事業計画の内容が施設の目的を効果的に達成できるか。	120 点×8 人
②施設管理経費の縮減が図られるか。	30 点×8 人
③市民の平等な利用を確保できるか。	10 点×8 人
④施設の管理運営を安定して行う能力を有しているか。	70 点×8 人
⑤個人情報の保護及び情報の公開、その他情報管理は十分か。	10 点×8 人
⑥収支計画書（指定管理料）による評価	60 点×8 人
合計	2,400 点

**審 査 方 法**

1. 選定基準に従って設定された各審査項目について、各委員が書類審査での採点をベースに、面接審査（プレゼンテーション）で補正し、各委員の採点結果を合計したものを各団体の得点とする。
2. 得点の高い者から順に順位を付し、得点の最も高い団体を指定予定者とする。ただし、総合得点で委員合計の得点が満点の5割に達しなかった団体は選定基準を満たさなかったものとして順位は付さない。

**審 査 結 果 の 詳 細**

	指定予定者	団体A			
選定基準項目①の得点 (960 点)	696	538			
選定基準項目②の得点 (240 点)	152	135			
選定基準項目③の得点 (80 点)	52	40			
選定基準項目④の得点 (560 点)	398	275			
選定基準項目⑤の得点 (80 点)	50	41			
選定基準項目⑥の得点 (480 点)	8	208			
合計得点 (2,400 点)	1,356	1,237			

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。